

第 1 7 1 回理事会議事録

1. 日時 : 2011 年 4 月 22 日 (金) 午後 6 時 30 分～20 時 30 分
2. 場所 : 東京都新宿区四谷 1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル 2F
3. 出席者:【出席 14 名】 細田博之、鳩山勝郎、平田眞、山口知也、島村京子、
勝部俊宏、兼岩芳樹、神代高弘、齋藤陽子、清水康裕、
田多井菊雄、中谷忠義、久富浩、山田和彦
【委任状提出 3 名】 ロバート・ゲラー、難波田愈、古田一雄
【欠席 1 名】 寺本直志
【監事 1 名】 宮内宏 (水谷建監事は欠席)
【事務局 1 名】 大政事務局長
(理事現在数: 18 名、定足数 12 名、本人出席 14 名、委任状提出 3 名)
4. 議事の経過及び結果
細田博之会長を議長に、島村京子常任理事、田多井菊雄理事を議事録署名人に選任し、
議題を逐一審議した。

第 1 号議案 第 170 回理事会議事録案の承認について
議事録修正案を承認した。

第 2 号議案 平成 22 年度事業報告および決算報告について
平田企画委員長より昨年度決算が約1300万円の赤字となったとの報告があつた。このうち、東日本大震災後の春季リジョナルの中止、震災後2週末の競技会参加者減による公認料の減少、一般会計からの700万円の義援金支出など、震災関係の収入減および支出増が1000～1100万円に達したため、それ以外ではほぼ当初予算どおりの収支となっていたとの説明があり、これを承認し、第30回会員総会に付議することに決定した。
事業報告については4月26日までに修正意見を事務局まで提出し、27日中に役員に確認を求めた後、第30回会員総会に付議することを承認した。

第 3 号議案 平成 23 年度事業計画および予算案について
鳩山副会長より APBF コングレス福岡大会の支出について、平成23年度から特定資産から支出を行う提案があつた。中谷理事から、そのためには特定資産から一般会計への資金の移動を予算化する必要があるとの発言があり、事務局において前回理事会で承認を得た予算案を修正し、事業計画とともに第2号

議案と同じ日程で役員による内容の確認を求め、第30回会員総会に付議することに決定した。

第4号議案 定款および関連規則の改正・新設について

中谷公益法人移行委員会委員長より定款改正案、会員規則改正案、会友規則改正案、役員の報酬および費用に関わる規則案について説明があり、内容を審議の上、全会一致をもって定款および関連規則の改正および新設を承認し、公益認定の申請の議案とともに第30回会員総会に付議することに決定した。

第5号議案 第30回会員総会の招集について

下記の要領で第30回会員総会を開催する事を承認した。

日時：平成23年5月28日（土）午前10時より

場所：東京都新宿区四谷1-13 虎ノ門実業会館2F

- 議案：1. 平成22年度の事業報告および決算報告について
2. 平成23年度の事業計画および収支予算について
3. 公益認定の申請について
4. 定款の改正について
5. 公益認定に関わる関連規則の新設・改正について
6. 第2次5ヶ年計画中間報告について
7. 利益相反取引の承認について

第6号議案 各委員会及び事業部報告

1. 企画委員会

平田委員長より4月15日開催の企画委員会議事録に基づく報告があった。

2. 人事委員会

神代委員長より大阪大学大学院博士前期課程2年在学中の貴戸祥郎氏を来年4月から採用予定であるとの報告があり、今後内定を出す事を承認した。

3. 九州プロジェクト

鳩山担当理事より以下の報告があり、これを承認した。

- ・前年度から契約している前田良徳氏との今年度の業務委託契約は現状維持とする
- ・九州支部の理事は九州支部総会で決定され、そのうちの1名は連盟役員が理事となるが、5月の改選時に鳩山理事が九州支部の理事に就任する。また、勝部理事より九州支部長について以下の報告があった。

- ・4月20日に開催された九州支部理事会で小山九州支部長が退任し、勝部副支部長が支部長となる事になった。
- ・小山支部長が福岡大学講座の記者発表時に講師の略歴などの情報を本人の承諾なく公表した責任を取ったため、後任にはAPBF コングレス福岡大会が控えているため、連盟理事の勝部氏が適任との判断で指名があった。
- ・今後小山氏は支部の役員は継続し、福岡委員会事務局業務に専任する。中谷理事および山田理事より九州支部の規約等の見直しをする必要があるとの発言があり、年内に見直しを行うことに決定した。

4. 代表選抜委員会

APBF 日本代表シニアチームのメンバー追加の要請があり、検討の結果これを承認した。

5. 普及事業部

第2回世界大学 BBO 選手権、オランダで開催されたホワイトハウス杯参加報告について説明があった。

4月20日に横浜で開催されたデビュタント杯に延べ140名の参加があったとの報告があった。

6. 競技会事業部

大政事業部長より事業部活動状況及びシルバーライフマスター1名、シニアライフマスター4名、ライフマスター8名の資格取得者の報告があった。連盟競技会の開始時間を10時30分に統一を求める提案があり、今後事業部内で検討を行う事に決定した。

チャリティゲームの扱いについて事業部で検討を行い、次回理事会に報告することに決定した。

7. 国際交流事業部

中谷理事より、APBF 代表者会議の日本代表委員として山口、寺本両理事を指名する提案および代表者会議での議案について報告があり、検討の結果これを承認した。

第7号議案 その他の議案

1. NECブリッジフェスティバルでのホテル宿泊料金について

前回理事会で指摘のあった、連盟に提示された料金よりネットで予約した方が安く宿泊できた点について、ネット予約は当初は連盟への提示した料金よりも高い料金を設定しているが、空室のままになることを避けるため、宿泊日の1ヶ月前を目途に安い料金に切り替えており、直前にネットで予約すると連盟に提示した料金より安い金額になる場合があるとの説明を

- ホテル側から受けたとの説明が大政事務局長よりあり、これを了承した。
2. 細田会長の福岡県知事、福岡市長への表敬訪問について
山口 APBF 実行委員長より細田会長に山笠リジョナル前日の7月8日(金)に福岡県知事、福岡市長への表敬訪問の依頼があり、細田会長が7月8日に福岡を訪問することに決定した。
 3. 会員総会で定款改正案が可決されなかった場合について
山田理事より会員総会が可決されなかった場合、総会終了後臨時理事会を開催し臨時会員総会招集決議を行いたいとの提案があった。検討の結果理事会の招集は1週間前に行わないといけないため、委任状の提出状況によって1週間前に理事会開催通知を送付することに決定した。
 4. 野崎杯の参加料割引について
大政事務局長より、4月30日に開催される第1回野崎杯はリジョナルのためシニア割引の対象とならないが、この試合に限り70歳以上のプレイヤーの割引を求める要請が野崎前副会長よりあったとの報告があり、検討の結果、包括的に基準を決めて割り引くべきで、特定の競技会を割り引くべきでないとの意見が多数のため、今回は割引を行わないことに決定した。
 5. 節電について
島村理事より、連盟やブリッジセンターがより節電の意識を持ってほしいとの発言があり、センター宛に節電の協力を求める文書を送付することに決定した。
 6. 次回の理事会開催について
次回は7月1日(金)午後6時30分に開催する。

当日配布書類：第1号議案「第170回理事会議事録案」

第2号議案「平成22年度事業報告書」「平成22年度決算補足説明」「正味財産増減計算書総括表／正味財産増減計算書（収益事業）／収支計算書総括表／財務諸表に対する注記修正版」「JCBL商品部棚卸表」

第3号議案「平成23年度事業計画書」「収支予算書総括表／収支予算書（一般会計）／収支予算書（収益事業）」

第4号議案「公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟定款改正案」「会員規則／会友規則改正案」「役員の報酬および費用に関わる規則（2011年5月28日制定版／2012年4月施行版）」

第5号議案「社団法人日本コントラクトブリッジ連盟第30回総会開催通知」「第30回総会資料／利益相反取引一覧」

第 6 号議案「企画委員会議事録案」「ユース部会報告」

平成 23 年 4 月 22 日 (2011 年)

社団法人日本コントラクトブリッジ連盟

第 171 回理事会

議 長

議事録署名人

議事録署名人